

条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第17号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第18号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第25号 長井市長井駅前広場条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美文教常任委員長。

(金子豊美文教常任委員長登壇)

○金子豊美文教常任委員長 文教常任委員会審査報告。

令和3年3月市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案2件及び請願1件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第13号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第6項の規定により、株式会社デーシーエスを指定管理者に指定し、長井市立図書館の管理を令和3年4月1日から令和5年3月31日まで行わせるために提案されたものでございます。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、給食共同調理場の新設移転による所在地の変更及び給食提供施設の追加に伴い、所要の改正を行うために提案されたものでございます。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出について申し上げます。

本請願は、「少人数学級をすすめる県民の会」世話人代表、高木紘一氏、伊沢良治氏、佐藤匡子氏から提出があったものです。

趣旨とするところは、学校の学級規模を30人に引き下げることにより、新型コロナウイルス感染症防止対策として、教室が密集状態になることを避けるとともに、教職員が一人一人の子供と向き合うゆとりをつくり、行き届いた教育

を可能とするために、「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書を政府に提出していただきたいとするものです。

質疑に入り、委員からは、県内の市町村議会及び県議会への請願状況はどのようになっているのかとの質疑がなされ、堀野広一参考人からは、県内35自治体の議会のうち、31議会に請願、1議会に陳情として提出している。ほかの3議会には、6月に請願書を提出する予定である。県議会への請願については、各市町村議会の議決結果を踏まえて決めるが、現時点では6月に請願書を提出する予定であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、県内の市町村議会に一斉に請願書を提出しなかったのはなぜかとの質疑がなされ、堀野参考人からは、県内全ての市町村議会の3月定例会に合わせて請願書を提出する予定であったが、紹介議員が見つからない、準備が間に合わないなどの事情により提出できないところもあったとの答弁を受けたところである。

さらに、委員からは、30人学級を進める運動は、全国的に展開しているのか、展開している場合は、どのような運動をされているのかとの質疑がなされ、堀野参考人からは、署名活動は全国的に行われている。併せて議会への請願に取り組んでいるところもあるとの答弁を受けたところである。

また、委員からは、全国的に行われている署名活動はオンライン署名サイトのチェンジ・ドット・オーグにて行われているものかとの質疑がなされ、堀野参考人からは、恐らくそうだとと思われるとの答弁を受けたところである。

また、委員からは、これから少子化が進み、地域によっては教室にも空きが出てくるのが予想されるが、どう考えるのかとの質疑がなされ、堀野参考人からは、現に少子化等により1

学級が30人以下の地域もあるが、教育は全国的な制度の中で行われるものであり、法律で1学級30人と定められることが全国的な教育環境の改善につながるため、必要と考えているとの答弁を受けたところである。

さらに、委員からは、学級の人数を減らすことだけで、不登校や教職員が抱える問題が全て解決されるとは考えられないが、どうかとの質疑があり、堀野参考人からは、教育問題は多岐にわたるものであり、学級の人数を減らすことで全て解決されることではないが、教育環境を見直すきっかけや改善の第一歩になると考えるとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、小学校を視察し、少人数学級の必要性を感じている。また、教職員の過重労働を緩和し、子供たちにきめ細かな対応をするためにも、本請願は採択すべき。また、意見書の引用部分に適切ではないと思われる部分がある。しかし、1学級の定数が下がれば、学級数が増え、それに応じて教職員数も増えることになり、学校運営に余裕が生まれるという点で、学校にとっては好ましいことであるから、30人学級を求める意見書を提出することには賛成するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で、文教常任委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 私も次の請願の紹介議員として出席要請を受けておりましたので、控え室のほうで、断片的には聞いておりましたん

ですが、討論に入って、引用部分で6か所の違いがあるという指摘がありましたね。それと、討論を締め切ったか、その討論途中だったか分かりませんが、突然、休憩入りまして、その後、休憩中の出来事を委員長報告の中に書くことは、もちろんできないわけですが、それが突然、採決になって、多数で採択になったという流れだったと思うんですけども、非常に私、違和感を持ちました。

表題についてはいいとして、中身は違うよという指摘があって、その質疑の過程で、事務局長から、表題と中身と意見書案は一体的なものである、それをいいか悪いか、採択するかしないかを定めるべきものであるということが、3回ぐらいあったと思うんですね。それで、その違いを6点も指摘されておりながら、休憩中に何がどう話されたか分かりませんが、再開後、それが採択になるというのは、ちょっと流れ的には、私、理解できないと。

まず、お聞きしますが、その休憩を取ることになったのは、討論を締め切る前、討論中の出来事でしたか。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 討論終了後です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 討論終了後ということですね。

ただ、流れ的にずっと聞いてますと、どう考えても、これが採択になるというような筋のものではないかと私、思ったんですよ。それがなぜ多数で採択ということになったのか、その真意のほどは分かりませんが、やっぱりこういう意見のそごがある場合は、討論に入る前の段階で休憩を取って、委員間の意見調整をするということが必要なのではないかと。討論を締め切ってから委員間の討議というのは、ちょっとそれは何のための討議なのか、それはちょっと違うんじゃないかなと思いました。

それから、もう1点は、紹介議員2人もいらっしやるのに、紹介議員から意見を聞くという機会もなかったですよ。それはどういうことからだったのでしょうか。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 紹介議員から意見を聞かなかったというのは、当日の流れの中で、参考人の答弁のほうで進めておいたということでありまして。進行の部分でうまくないことはあったとは思いますが、紹介議員からも意見を聞くべきだったと反省しているところであります。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 8割方何も問題ないという具合は、その流れの中で身を委ねて、採決をするのも、それは何も問題ないと思いますけども、今回のケースでは、2時間ぐらいかかっているわけですから、何でこんなにもたついているのかなと思うぐらい、私、ちょっと心配してたんですね。そういうことを考えますと、何か処理の仕方も結果も、いまいち私としては納得できないなと実は思っているところです。

紹介議員は、その請願の紹介議員になるときに、その請願の願意に賛同して紹介議員になるわけですから、やっぱり参考意見を聞いてしかるべきだと思いますし、様々な委員間の討議の中で、複合的にこの結論を導き出していくというような方向にしていればなと、今回の審査の過程で思ったこととございます。委員長として何か特別にお気づきの点があれば、最後にご発言いただきたいと思っております。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 議員おっしゃるとおりのこととあります。今回の請願を受け付ける段階での課題的なもの、添付となった意見書の部分、それと一体だということ、そういったことも含めて、もっと慎重に取り組むべきだったと反省しているところであります。今後は、今、議員から指摘あったことを参考にしながら、話

合いをしながら改善に努めていきたいと考えているところであります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 請願第1号について、3点ほど質問させていただきたいと思います。

教育とは、私が申すまでもなく、とても大切な国家の一大事業であり、先人の言葉を借りれば、教育は国家百年の大計と言われております。そこで、1番目として、このたびの文教常任委員会において、どんなやり取りがあったのか、お尋ねいたします。

今は、日本はもとより、世界的に新型コロナウイルスの影響で人心が大変疲弊しております。教育現場を預かる教職員の方々には、全てにおいて大変なご苦勞をおかけしております。今後、政府としても、令和3年から5年をかけて、40人学級から35人学級へと見直されたわけであり、40人より35人、35人より30人、30人より25人、25人より20人学級にしたほうがよいに決まっております。このことは、小学生でも分かることであります。請願は請願として受けてとしても、その前に、この緊急事態時になすべきことがもっとあるわけで、少しでも教職員の負担軽減を図るべきという意見はなかったのか、お尋ねいたします。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 先ほど審査報告で申し上げたとおりでございます。一部新型コロナウイルスの部分も経過報告にかかっておりますので、それをご参考にさせていただきたいと思っております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 2番目の質問なんですけれども、このたびの請願で最終的に何人を目標にしているのか、それから、それについて、教員の確保や財源はどうするかなどの質問はなかったのか、お聞きいたします。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 先ほど審査報告で申し上げたとおりでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 そうしますと財源に関してはなかったということでございますね。

3番目、先ほど申し上げたとおり、教育は国家の一大事業であります。そのような大切なことについて、ある特定の個人や特定の団体だけの意見を用いて、軽々に国に意見を申し上げることに對して慎重にすべきという意見がなかったのか、お尋ねいたします。以上です。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 慎重審議、審査した結果、先ほどの報告書のとおりであります。

○平 進介議長 そのほか、ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 私、文教常任委員ですので、委員長に報告は一任しております。しかし、今、ほかの議員からいろいろな意見が出ました。そのことについて、文教常任委員の一人ではございますが、意見を申し上げてよろしいでしょうか、議長。

○平 進介議長 ただいま質疑でございますので、意見は述べることはできません。

○14番 今泉春江議員 はい、分かりました。

○平 進介議長 そのほか、ございませんか。

4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 確認です。先ほど蒲生議員からも質疑の中であったことなんですが、また、委員長からも一部報告がありましたが、このたびの請願書と、それから、同じく請願された方が案として出された議長名の意見書、これは一体であって、請願を採択すれば、その意見書の文面が外に出ていくということよろしいですか。

○平 進介議長 金子豊美文教常任委員長。

○金子豊美文教常任委員長 審査報告で申し上げ

たとおりでございます。そのとおりでございます。

○平 進介議長 そのほか、ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第13号 指定管理者の指定について及び日程第7、議案第20号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第6、議案第13号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第20号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、内谷邦彦議員。

(8番内谷邦彦議員登壇)

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。

請願、「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出について、反対の立場から意見を申し上げます。

提出された意見書について、本文中にある「中央教育審議会は、コロナ感染拡大を踏まえ、少人数学級編制を可能とするなど、指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図ることを盛り込んだ答申を行いました。」としておりますが、同僚委員が内容に疑問を持ち、調べた結果、実際は「新しい生活様式を踏まえた身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編制を可能とするなど、少人数によるきめ細かな指導体制や小学校高学年からの教科担任制の在り方等の検討を進め、教師の人材確保を含め、新時代の学びを支える指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図るべきである。」となっており、教室などの実態に応じた少人数編制となっており、本文中の少人数学級編制とは違うものであり、引用的には不適切であります。

ほかにも、本文中に、教育再生実行会議での資料の件、教育再生実行会議の初等中等教育ワーキンググループでの提言の件、自民党教育再生実行本部及び閣議決定の部分などは、それぞれ文章の中から言葉を選び、抜粋された文章が作成されていると思われる部分があります。また、最後に、義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編制を実現するように強く求めると書かれております。請願書は、「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求める意見書提出としており、本文では、30人以下の少人数学級編制を求めており、大分、題名と本文に大きな違いがあります。

意見書として、長井市議会の名前で提出する文書としては、多くの問題を抱えており、提出すべきではないと考え、この請願、「安全・安

心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出については、反対といたします。議員各位の賛同をいただけますようよろしくお願いいたします。

○平 進介議長 次に、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 清和長井、鈴木 裕でございます。

このたびの請願第1号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出についてに対し、反対討論をさせていただきます。

私は、請願の表題である「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求めることについては、何ら反対するものではありません。少人数学級は、一人一人の子供に対する学習面や生活面について、きめ細かな指導が確保できると思っており、現在の40人学級から、将来は30人学級に移行できることは望ましいと考えております。しかし、表題については賛同できるものの、請願趣旨及び議長名で提出される意見書については、異論を唱えざるを得ない内容が一部にあります。

それら請願書と意見書は一体で審査されることであり、少人数学級をすすめる県民の会による議長名の意見書が採択されれば、議会が文言の修正をすることはできないとのことであり、本請願は、採択するべきでないと考えます。

反対する理由は、次の3つによります。

1つ目の反対理由です。少人数学級の必要性の趣旨に、教育再生実行会議、自民党教育再生実行本部での意見や議論、決議を引き合いに出し、30人学級の早期実現、その後、速やかに20人学級への移行を求める内容となっております。少人数学級には、賛否両論があると思います。学力だけを求めるのであれば、できるだけ少人数の学級、極論すれば、マンツーマンが最高か

もしれません。しかし、学校で学ぶということは、勉強もそうですが、クラス仲間との集団生活というコミュニティの中で成長していくこと、また、多くの友達をつくる、互いに競争し、切磋琢磨する環境も大切であり、1学級を何人にするかは非常に重要なことであります。

私は、少人数学級は、30人までを当面の目標にするのが望ましいと考えております。20人学級というのは、一つの学級が最高で20人と私は理解します。1学年の子供が21人だったらどうなりますか。11人と10人の学級となります。このような少ない人数の学級が子供の成長にとってプラスかマイナスか、メリットなのかデメリットなのかをよく検討し、判断しなければなりません。現在40人学級で、国が5年かけて35人学級を実現している矢先に、20人学級の実現をと叫ぶのは非現実的であり、議会として、このような内容の意見書を提出するのはいかがなものでしょうか。

2つ目の反対理由です。請願趣旨に、文教関係予算が前年比マイナスなので、増額して、30人学級の実現に向けて踏み出すことが教育関係者、国民の強い願いとなっているとありますが、文教関係予算が減少したのは、文部科学省が意図的に教員数を減らしていると言わんばかりの表現になっているようで、異を唱えるものです。

教職員の予算が減ったのであれば、全国で少子化が進んだことにより、学級数が減少し、結果として措置すべき教員数の予算が減少したものでないかと推察できます。文面からは、教職員を増やせ、そのための予算を増やせ、そうすれば、少人数学級が実現できると言わんばかりです。少人数学級が必要となれば、そのためには教員を増やさなければならないことであって、その結果、予算が増額になるべきものかと思えます。それが、先に教員数を増やすための予算増額ありきで、そうすれば少人数学級にできると受け取れる趣旨は本末転倒であり、単に教員

の増加を図ろうとする意図が見え隠れし、論理のすり替えに見えてなりません。

3つ目の反対理由です。意見書は、請願の趣旨と一体であり、採択すれば、この文面は議会で修正を一切することができず、提出されることとなります。文面の中に、全く同じ文章が2回出てきます。その文章は「1月26日、中央教育審議会は、コロナ感染拡大を踏まえ、少人数学級編制を可能とするなど、指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図ることを盛り込んだ答申を行いました。」というくだりです。主張したいことを強調するために、言い回しを変え、再度表現することはよくありますが、文面の全体の流れからすると、この文章は2回は必要でなく、明らかに校正ミスによるものと思います。また、最後のほうの文章に「30人以下の少人数学級編制を実現するよう強く求めます」とありますが、私はあまりにも小さい少人数学級を求めるべきではないと思っておりますし、国民も同様であると信じております。さきにも述べたように、当面の目標は30人学級が望ましいとの考え方です。

そして、意見書は長井市議会が提出をするものですが、内容も体裁も不適切なまま、当事者である議会が少人数学級をすすめる県民の会が作成した意見書を一言一句訂正できないで、そのまま提出することが責任ある議会として、正しい選択肢なのでしょうか。

英語でサイレントマジョリティーという言葉があります。日本語に訳しますと静かなる大衆、あるいは物言わぬ多数という意味で、積極的な発言行為をしない大衆のことです。請願趣旨に「30人学級の早期実現、その後すみやかに20人程度の学級への移行を求めた、研究者有志の全国署名は22万を数え、山形県でも1万筆を超えています。コロナ禍の中で、30人以下学級早期実現は、国民の切実な願いになっています。」とありますが、果たしてサイレントマジョリテ

ィーは20人学級という極めて少ない少人数学級を望んでいるのでしょうか。少人数学級を望むとしても、20人学級などは思い描いていないはずですが。私たちは、しっかり国民の声、市民の声に耳を傾けなければなりません。一部の少数で声の大きい人々の声だけを聞くことは、判断に危うさも出てきます。私たちは、声なき声にも耳を傾ける必要があるのです。

私は、30人学級を実現することには賛同できますが、本請願には反対いたします。良識ある議員の皆様には、反対理由をぜひご理解賜り、反対の意思表示をお願い申し上げて、反対討論といたします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第1号について、文教委員長報告は採択であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、請願第1号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和3年3月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案3件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月11日